

平成 30 年度 社会福祉法人敬和会 経営方針

法人経営方針

I. 基本理念

「 利用者に希望と安らぎを 職員に笑顔とやりがいを 地域に感謝と貢献を 」

II. 行動指針

1. 私たちは、常に利用者の立場にたって、笑顔で支援します。
2. 私たちは、自ら夢と希望のある職場づくりをします。
3. 私たちは、地域から信頼され認められる職場を目指します。

III. 基本方針

[共通事項]

1 福祉サービスの質の向上

- (1) 利用者の人権を尊重し、自己決定と選択、権利擁護を実現するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスに努めます。
- (2) 常に利用者の立場に立って、利用者の方々や家族の方々と充分話し合い、満足のいく個別支援計画を立て、利用者一人ひとりに合った適切な支援を行います。

2 人材確保と人材育成

- (1) 人材確保の為に採用活動を積極的に展開し、内定フォロー等の充実を図り、新卒者確保に努めます。
- (2) 職員の専門知識の習得、技術向上のために、体系的な教育・研修の充実を図ります。
- (3) 主任会議、委員会活動等を通じて職員の参画意識の醸成に取り組み、情報の共有やコミュニケーションがとりやすい組織風土作りを目指します。

3 地域の福祉ニーズへの対応と地域貢献

- (1) 地域に開かれた法人として、積極的な情報発信とともに地域の様々な福祉ニーズに対し、各関係機関と連携しながら障害児から介護を必要とする高齢者まで幅広い支援のサービスを提供します。
- (2) 地域における日常生活・社会生活上の支援を必要とするの方々に対して無料又は低額な料金による新しい公益的なサービスの展開を図ります。

4 相談支援体制の充実

- (1) 支援を必要としている方々がどのような生活を望んでいるのか、そのためには、どういう支援を必要としているのか、相談者の立場に立って、福祉サービスの選択や利用の仕方について自己決定ができるよう支援します。
- (2) 自立支援協議会や定例会等に積極的に参加し、各障害福祉サービス事業所等とのネットワーク作りに努める。

[障害者部門]

1 利用者本位のサービスの提供

- (1) 障害のある方一人ひとりの個性や特性を生かした日中活動や本人が望む自己実現のために家族と連携して専門的で多様な支援を行います。
- (2) 利用者の重度高齢化に対し、就労支援事業のあり方を見直し、利用者にとって楽しみや生きがいのある活動メニューを提供します。

2 就労支援事業の収益向上・工賃アップ

- (1) 就労支援事業の各事業について採算性やコストを意識した経営を目指し、不採算事業の再構築を図ります。
- (2) 利用者の方々一人ひとりの能力に応じた作業メニューや利用者がやりたいと思う仕事の確保を図ります。

3 一般就労支援

- (1) 就労移行・A型・B型利用者を問わず、ハローワーク、障害者職業センター及び障害者就業・生活支援センター等と緊密な連携のもと、一般就労を希望する方々の就労支援及び定着支援に努めます。

4 地域生活への移行と地域生活の支援

- (1) 利用者の生活が施設やサービスの中で完結することなく、利用者の方々の意思や人格を尊重し、グループホームへの移行等、利用者の立場に立った適切な支援に努めます。
- (2) 利用者の方々が、地域で自立した日常生活を営むことができるよう、居宅介護や行動援護の充実に努めます。

[障害児部門]

1 利用者の健やかな成長と安定した日常生活

- (1) 利用者が健康で楽しい生活が送れるよう、清潔で安心安全な生活環境を提供します。
- (2) 利用者ご家族の意思や人権を尊重し、発達に応じた適切な支援に努めます。

2 専門分野のスキルアップ

- (1) 資格保持者によるOJTや専門性のある外部研修に積極的に参加し、療育に関わる専門分野の支援方法のスキルアップに努めます。

3 各関係機関との連携

- (1) 児童発達支援センターとして、子どもたちの療育について、重層的な支援体制を構築できるよう各関係機関と連携をとり、保育所等訪問支援・相談支援等を充実させ、地域に貢献します。

[高齢者介護部門]

1 地域密着型サービス事業者の特長を活かしたサービスの提供

- (1) 身近な地域で、地域や家族の方々との結びつきを深めながら、自立した日常生活が送れるよう支援します。
- (2) 入居の方々一人ひとりの尊厳を守るとともに個人の生活スタイルを尊重し、明るく家庭的な雰囲気のもとで一人ひとりの状況に合った介護ケアを提供します。

2 居宅介護支援や通所・訪問介護、ショートステイの連携

- (1) 介護サービスを必要とする方が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるような介護サービスを提供するとともに、家族の方々の身体的かつ精神的な負担の軽減を図ります。

IV. 重点目標

1 利用者確保と利用率の向上

- (1) 提供しているサービスについて、第三者評価基準ガイドラインに基づいて課題点と改善点を職員で共有し、福祉サービスの質の向上に取り組む。
- (2) あらゆる利用者ニーズに基づき、利用者が生きがいややりがいを感じられる生産活動や日中活動メニューの検討や開発に取り組む。

2 経営基盤の強化

- (1) 平成30年度報酬改定を熟知し、運営の課題点の改善に努め経営の安定化を図る。
- (2) 幹部会議や主任会議等の中身を充実させ、ガバナンス強化とコンプライアンス遵守を徹底する。
- (3) 綿密な5ヶ年中長期計画を立て、計画に沿った新規事業や施設整備の検討を行い、経営の安定化の為、不採算部門事業の合理化や再編を行う。

3 人材の育成と働きやすい職場作り

- (1) 人材不足に備え、職員採用方法の検討から人材育成までの一貫性のあるマネジメント体制を構築する。
- (2) 若手職員の委員会活動への参画、上司との面談やコミュニケーション作りを定期的に行い、風通しの良い職場作りに取り組む。